

ビジネス
ユーザーの皆様へ

12
2025

GOOD LIVING HEADLINE

Housetec
Living with ideas

新築戸建住宅向け

20年間のかし保険が登場



住宅保証機構と住宅あんしん保証は、新築の戸建住宅向けに20年間のかし保険の販売を開始。これは住宅瑕疵担保履行法に基づく保険で、従来の最長10年を2倍に延ばした保険として初めて認可されました。今回は、住宅保証機構の「まもりすまい新築20年一気通貫型保険」を例にご紹介します。

※内容はそれぞれ異なるのでご注意ください。

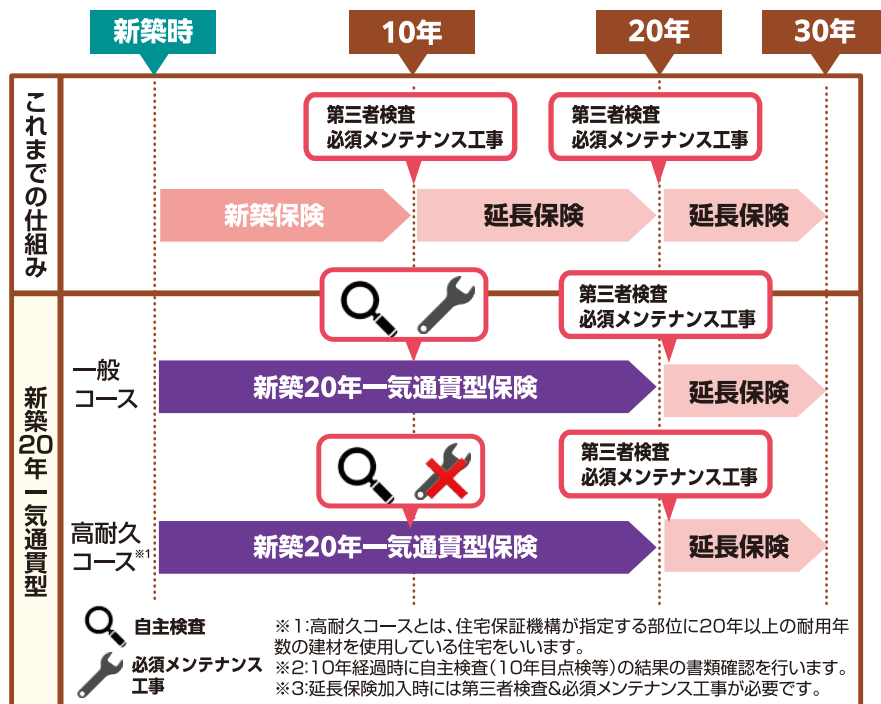
1.「まもりすまい新築20年」の概要

※ご利用時には審査があります。

対 象 住 宅	一戸建住宅のみ
	長期優良住宅、住宅性能評価(劣化対策等級2以上)を取得した住宅、フラット35技術基準適合住宅、劣化対策等級2の基準を満たす住宅(現行の団体制度(木造)と同様に、性能評価を取得する必要はありません)
保 険 対 象	構造耐力上主要な部分／雨水の浸入を防止する部分
保 険 金 支 払 限 度 額	前半10年間:2,000万円／後半10年間:500万円または1,000万円
保険金支払額の計算式	(損害額－免責10万円)×80%

※防水オプション検査の利用が必要になる場合がございます。※「まもりすまい新築20年一気通貫型保険」は従来の新築後10年目までの保険(認可商品名「住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)または住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)」と新築後11～20年目までの保険(認可商品名「新築20年瑕疵保証責任保険」)の組み合わせで構成されており、保険金支払限度額等が新築後10年目までと11～20年目との間で違いがある点にご留意ください。

2.「まもりすまい保険」10年と20年の比較



3.「まもりすまい新築20年」の特長

①20年分のかし保険の契約手続きが新築時に完結!

- 申込手続きや第三者による現場検査は新築時のみ!

②「高耐久コース」のご利用でメンテナンス工事が不要!

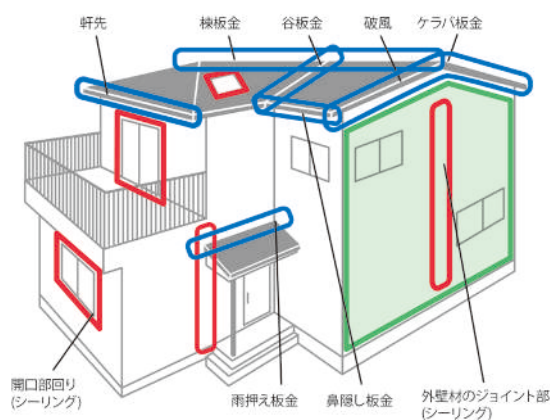
- 住宅保証機構が指定する部位に高耐久建材を用いた「高耐久コース」の場合、保険期間中にメンテナンス工事の実施が不要!
- 両コースとも10年目のアフター点検(自主検査)の報告をすることにより、第三者検査は不要!



4.「必須メンテナンス工事」の内容

【必須メンテナンス工事】

- ① 各部シーリング工事
- ② 屋根の板金部分の表面塗装工事(金属屋根の場合は屋根全面)
- ③ 外壁全面の表面塗装工事
- ④ 木製サッシ・木製部分の塗装工事



詳しくは住宅保証機構のホームページをご覧ください



住宅あんしん保証のホームページはこちら



裏面では、2025年10月改定【フラット50】の変更ポイントをご紹介します。

裏面へ



予備認定マンションとは

管理計画認定マンションとは

省エネリフォームを対象とした、住宅金融支援機構が提供する無担保・保証人不要の融資制度【グリーンリフォームローン】。その融資限度額が**500万円から1,000万円**に拡充されました。工事費合計で最大1,000万円を上限に省エネリフォームと同額までのその他のリフォーム（システムキッチン交換、外壁塗装など）にもご利用いただけます。

